

## ～盛岡少年院のシンボル～

花壇『涙ぐんだ眼』(Tearful Eye) 設計：宮澤賢治



宮澤賢治(1896-1933)は、花巻農学校で教職についていた際、「花壇の設計」という授業の中で、「Tearful Eye」という花壇を設計しました。それは、瞳の中央にパンジー、その周囲にブラキカム(黒目は藍色、白目は白色)を植え、目頭と目じりの涙腺にスイレンを浮かべた水がめを設置して、まつ毛にはポプラか銀ドロを植える設計でした。

当院では、「人と土を愛する賢治の心を少年院のシンボルにしたい」との考えから、宮澤家の了解を得て、この花壇を作ることになりました。そして、昭和54年6月、塩釜市玉友会の協力により、当院の園芸科生によって縦9m、横18mの花壇が完成し、『涙ぐんだ眼』と名付けられました。(その後、改築工事に伴い、平成4年に現在地に移設しました。)

この花壇には、「世の人のために涙する人たるべき」道標になってほしいという願いが込められています。

## 彫像『母のぬくもり』 制作：前田直樹氏(彫刻家)



当院玄関前で入院する少年たちを出迎え、出院する少年たちを見送り続けるこの像は、平成8年4月、「少年たちの心に和らぎと安らぎを」との願いを込めて、岩手県更生保護女性連盟から同連盟の創立三十周年を記念して寄贈されました。以来『母子像』と呼ばれ、当院のもうひとつのシンボルとなっています。

作者は、当時盛岡市内に工房を設立し、市内夕顔瀬橋の親柱『時の流れ』等に代表される複数の作品を県内に設置した東京都出身の彫刻家、前田直樹氏です。

彫像の台座には、「大地を踏みしめて力強く歩まれますように」と、同連盟からのメッセージが刻まれています。

### 交通のご案内

#### 1 JR(東北新幹線、東北本線等)利用

盛岡駅下車、駅前バス停9番から岩手県交通「滝沢営業所行き」(201・203・204・209系統、県営体育館または天昌寺経由)に乗車(約20分)。「西青山」バス停下車徒歩2分  
弁当販売店「日本亭」角(少年院の看板あり)の道に入り、坂を上る

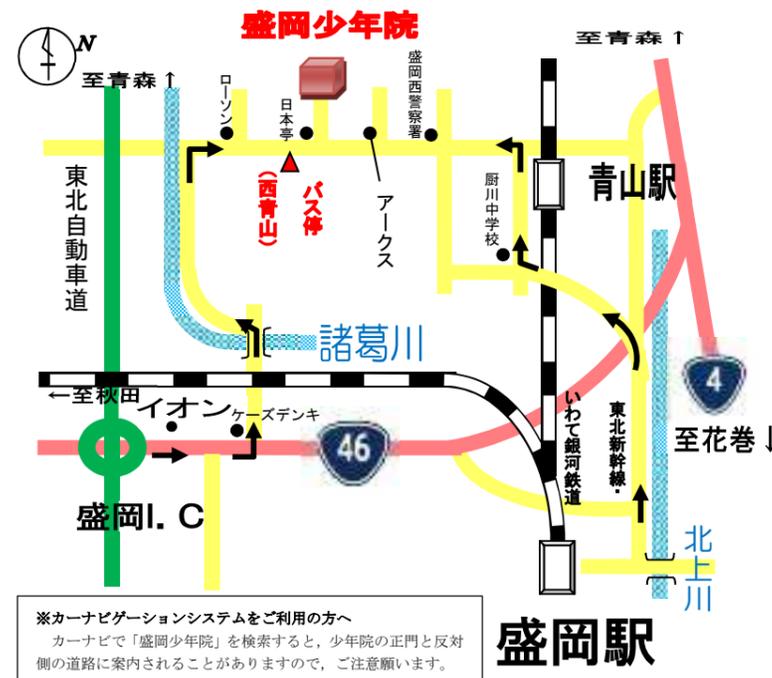
#### 2 自家用車利用

##### (1) 東北自動車道盛岡インターから

国道46号線(秋田街道)を盛岡方面に進行し、長橋踏切南交差点(二つ目の信号、ケーズデンキの角)を左折、踏切を越え、橋を渡ってから左折し、諸葛川沿いに進行、突き当たりで右折。約1.5km直進し、弁当販売店「日本亭」角(少年院の看板あり)の道を左折し、坂を上る

##### (2) 盛岡駅方面から

駅から北側に進行、館坂橋交差点五差路を青山方面へ左折。青山町踏切を通過後右折し、青山駅前で左折、道なりに約1km直進。弁当販売店「日本亭」角(少年院の看板あり)の道を右折し、坂を上る



※カーナビゲーションシステムをご利用の方へ  
カーナビで「盛岡少年院」を検索すると、少年院の正門と反対側の道路に案内されることがありますので、ご注意ください。



# 盛岡少年院

〒020-0121  
岩手県盛岡市月が丘二丁目15番1号  
TEL: 019-647-2107 FAX: 019-648-1011



## 少年院とは

家庭裁判所によって少年院送致の決定を受け、送致された少年を主に収容する法務省の施設です。

当院では、心身に著しい障害がない、おおむね12歳以上20歳未満(23歳まで延長することがあります。)の少年を収容しています(これを「第1種少年院」といいます)。

また、保護観察中に重大な遵守事項違反があった特定少年を収容しています(これを「第5種少年院」といいます)。

在院者の特性に応じた矯正教育や健全育成のための各種指導を行うほか、義務教育未修了者(当院では中学生に限り)には、学習指導要領に準拠した教科指導を行っています。

## 当院の教育方針の特色

当院では、少年の改善更生と再非行の防止を図るために、宮澤賢治の精神を取り入れた指導や地域社会との交流、集団生活などを通じて協調性や共感性を高め、社会性を身に付けさせる教育を行っています。

## 施設の沿革

○昭和24年3月

特別少年院として盛岡少年刑務所に付設

○昭和28年4月

現地に特別・医療少年院として新設

○昭和52年4月

初等・中等少年院に種別変更

○平成元年3月

改築工事着工

○平成4年12月

改築工事終了

○平成5年9月

教育課程の改編により、職業能力開発課程、教科教育課程、生活訓練課程となる。

○平成27年6月

少年院法の改正により、第1種少年院に指定(社会適応課程Ⅰ・Ⅱ、支援教育課程Ⅲ、義務教育課程Ⅱ)

○令和4年4月

第5種少年院に指定(保護観察復帰指導課程Ⅰ・Ⅱ)

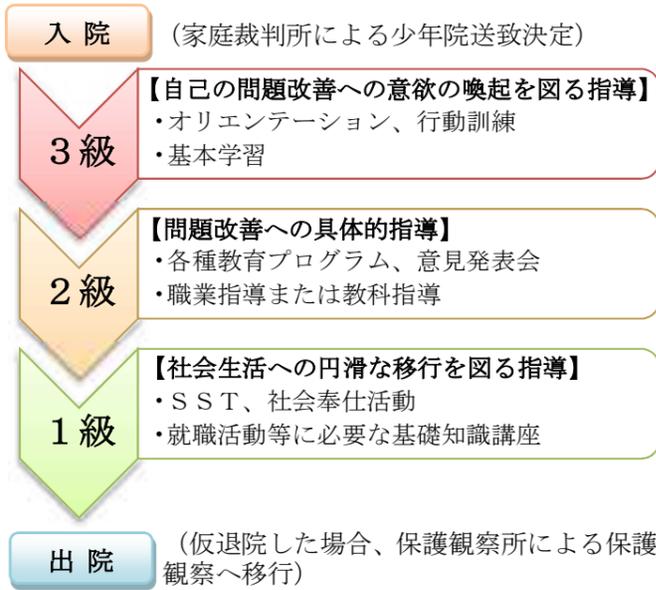
特定少年の収容開始

## 当院の日課(平日の例)

7:00	起床・洗面等
7:30	朝食・出寮準備
9:00	朝礼・教育活動
12:00	昼食・休憩
13:00	昼礼・教育活動
17:00	夕食・休憩
18:00	夜間指導・日誌記入等
20:00	余暇時間(テレビ視聴等)
21:00	就寝

## 入院から出院まで

在院者の処遇の段階は、3級から1級まで3つに区分されており、それぞれの段階に応じた教育目標や教育内容を設定しています。以下は標準の例です。



## おもな教育プログラム

- ・家族プログラム
- ・ともだち(交友)プログラム
- ・暴力防止プログラム
- ・責任を考える～償いに向けて～
- ・アンガーマネジメント
- ・J. MARPP(薬物プログラム)
- ・J-COMPASS(性非行プログラム)
- ・大人へのステップ(成年社会参画指導)
- ・特殊詐欺プログラム
- ・保護観察復帰プログラム

## おもな資格取得

- ・アーク溶接基本級・専門級
- ・危険物取扱者
- ・特別教育(小型車両系建設機械、フォークリフト等)
- ・珠算検定
- ・漢字検定

## 年間行事

- 4月 観桜会
- 5月 運動会
- 7月 プール開き
- 8月 盆踊り大会
- 10月 賢治祭(文化祭)
- 12月 クリスマス会
- 1月 成人式
- 3月 中学校卒業式



## さまざまな教育活動

少年院の教育活動は、在院者一人一人の特性に応じ、矯正教育の目標や内容を個別・具体的に計画して行われます(これを「個人別矯正教育計画」といいます。)。この計画の基礎となる当院のカリキュラム(少年院矯正教育課程)は、5つの指導内容を組み合わせて定めています。

